

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

平成26年4月11日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	小 田 伊佐浩
委 員	林 正 美
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	花 井 正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
教育部次長兼中央図書館長	久 世 康 之
庶務課長	木 和 田 聡 哉
学校教育課主幹	山 田 佳 宏
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好
生涯学習課長	前 田 清 彦

教育長が指定した事務局職員

主 事	中 尾 成 利
-----	---------

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 第17号議案 教職員の任用について
- 第3 教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について（専決処分）」
- 第4 その他報告「平成25年度教育委員会の組織目標に対する結果について」
「平成26年度教育委員会の組織目標について」

（午前9時30分 開会）

「小田委員長」定刻になりましたが、今回の教育委員会定例会が新年度第1回となります。人事異動によりまして職員の方が替わられていますので、会の始めに、出席されている事務局の皆さんの自己紹介をお願いします。

(教育部長より順次自己紹介)

ありがとうございました。それでは議事に移ります。

始めに日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、柳瀬・花井両委員を指名します。よろしくお願いいたします。

「小田委員長」 続いて日程第2 第17号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本件は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から提案内容の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第17号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「小田委員長」 続いて、日程第3、教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について(専決処分)」について、事務局から説明をお願いします。

「庶務課長」 教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について(専決処分)」についてご説明いたします。

まず、教育委員会の規則・規程の改正につきましては、本来ですと教育委員会にお諮りする事項であります。この変更が3月20日の市の人事異動内示日に通知があったことから、当日に開催された教育委員会3月定例会に上程する時間がなかったため、教育長専決として事務処理させていただいたものであります。今回報告させていただきまして、ご承認をお願いするものであります。

教育委員会の決裁規程第4条につきましては、豊川市の決裁規程の専決事項に準ずるものと定めてありますが、今回、豊川市の組織機構改革で、公共施設の適正配置を推進するため「財産管理監」という部長級が新たに設けられ、豊川市決裁規程の部長級の専決事項に加えられております。これを受けまして、豊川市教育委員会決裁規程を改正させていただいたものであります。なお、この改正によって、教育委員会内部の意思決定の過程が変更するものではございません。以上でございます。

「小田委員長」 ただいまの報告について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 財産管理監という職は、市が所有する財産や施設を管理、見直しをしていく役割だと思いますが、その職が設置されたのに教育委員会の意思決定には影響がないというのは、どのような意味でしょうか。

「庶務課長」 影響がないというのはあくまで教育委員会内部の決裁に関わる場合でございます。これまで総務部長の専決であった事項のうち、今回の改正で財産管理監の専決となった事項がある訳ですが、その事項について教育委員会が合議を行う場合には、決裁のルートに変更が生じます。

「小田委員長」 今までどうしてこの役職が設置されていなかったのでしょうか。

「庶務課長」 これまでは財産管理を始め、選挙の関係の行政課ですとか、予算の関係の財政課、税部門など、幅広い組織の意思決定が総務部長に集中しておりました。しかし、全国的なことではございますが、合併ですとか、人口減少を踏まえて、公共施設の維持管理にかかる経費抑制、必要性の見直しを行う時期にきており、重要度が高まっていることから、総務部に新に財産管理監を置き、推進しているというものです。

「小田委員長」 他にご質問等はありませんか。無ければ報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第3、教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について(専決処分)」は、報告のとおり承認されました。

「小田委員長」 続いて、日程第4、その他報告「平成25年度教育委員会の組織目標に対する結果について」と「平成26年度教育委員会の組織目標について」を議題といたします。それでは、併せて事務局から説明をお願いします。

「教育部長」 それでは、その他報告の2件につきまして、関連する部分もございませぬので、併せてご説明をいたします。まず、平成25年度教育委員会組織目標の結果については11ページに、平成26年度教育委員会の組織目標については12ページとなります。

この組織目標につきましては、24年度からご報告させていただいているもので、基本は市で行っております管理職の目標管理制度というシステムを踏まえております。この目標管理制度は、年度当初に各部の部長が、その年度の主要な業務や重要な課題をピックアップして、その年度に到達すべき状況を各部の組織目標とするものでございますが、この「部の組織目標」を教育委員会定例会でもご報告させていただいております。

まず、11ページの25年度の結果についてご説明いたします。

上段にありますのが25年度当初にご了解いただきました「目標」でありまして、下段に結果と今後の予定についてまとめてございます。下段をご覧ください。庶務課につきましては萩小学校校舎の整備方針をまとめる予定でございましたが、25年度中にもご説明させていただきましたように、耐久性、耐震性についての追加調査が必要となりましたことから、方向性はまとめましたが整備方針の決定に至りませんでしたので、26年度に今後の状況予測を含めて将来的な学習環境についても併せて検討も行いまして、年内を目標にまとめてまいりたいと考えておりま

す。学校施設整備計画につきましては、市の進めるファシリティマネジメントに基づく公共施設の整備方針との整合性を図ることが重要となつてまいりましたので、引き続き修正等検討を重ねまして、取りまとめていきたいと考えております。

学校教育課につきましては、教職員の資質向上のための研修の充実の他、教育相談体制の充実ですとか、関連機関との連携などにも取り組んでまいりまして、一定の成果を挙げることができました。26年度につきましても、これらの目標につきましてもいっそうの充実を目指してまいります。

生涯学習課では、目標としておりました「新版豊川の歴史散歩」発刊と、文化財ウォークラリーの開催につきまして円滑に実施し、十分な成果を挙げていると判断しております。この成果を26年度にも活かしてまいりたいと思います。

スポーツ課につきましてはこれまで年度内で適宜報告させていただきましたが、25年度に実施設計をまとめる計画でございました硬式野球場の整備につきましては、野球関係者の意見を尊重する形で修正をさせていただきまして、結果としましては、現軟式野球場は老朽化の解消のための改修にとどめまして、替わって千両スポーツ公園野球場の機能を向上させることで、中学生レベルの硬式野球大会の開催ができるようにする、というように修正をさせていただいております。体育施設の長寿命化のための具体策につきましては、緊急課題のとりまとめを行いました。こちらも庶務課同様、ファシリティマネジメントとの整合性を図りまして、26年度策定することとしたいと思っております。

学校給食課、中央図書館につきましても、表にまとめさせていただきましたように、当初の目標についてはそれぞれ達成しております。総括いたしまして、25年度の教育委員会の運営につきましては、突発的な状況の変化により修正が必要となった部分はございますが、おおむね順調に進めることができたものと判断しております。

この結果を踏まえるとともに、新たな課題の解消等に向けて26年度の組織目標をまとめさせていただきましたので、説明させていただきます。説明の後にご質問等いただきましたら、各課長が対応させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、12ページをご覧ください。12ページの表が、さきほど申し上げました、本市の目標管理制度における部の組織目標設定シートの様式になります。この上段にあります「平成26年度部の組織目標」というものを、教育委員会として定めたいと思っておりますので、ご質問はこちらに関係したものでお願いしたいと思います。

また、中段にあります「組織の課題や懸案、検討を要する事項等」の中から、特に本年度の主要な目標を選択して上段の組織目標に掲げております。

まず、本年度の教育委員会の共通目標ですが、教育振興基本計画の基本理念でございまして「ともに学び、生きる力をはぐくみ、未来を拓く豊川の人づくり」を基に

施策を展開することといたしまして、以下、個別の目標を6つの分野ごとに2件、優先順位順にまとめております。

まず1番目が学校教育課になりますが、「わかる授業」の実践に向けまして、引き続き教職員の資質向上を基本的な課題とするとともに、子どもたちが安心して学ぶことができる体制の整備を目指しまして、相談体制の充実に取り組んでまいります。いずれも2項目ありますが、25年度の課題を発展させまして、取り組んでまいりたいと思います。

2番目が庶務課の目標になります。すでにご承知だと思いますが、この4日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案が国会に提出されて、いよいよ教育委員会の改革が実施されることとなります。まずはこの法改正について着実に対応することを最重要課題としております。続きまして、学校施設につきましては、全市的に推進するファシリティマネジメントを踏まえまして、公共施設の適正配置を視野に入れた整備についての方向性を固めてまいりたいと思っております。

3番目は生涯学習課でございますが、こちらの重要課題といたしまして、これまで愛知県からも強く求められている「子ども若者育成支援施策」への対応を挙げております。今年度本市の方向性をまとめまして、27年度から具体的に取り組んでまいりたいと考えております。また生涯学習課といたしましても、施設をいろいろ持っておりますので、ファシリティマネジメントに基づきます所管施設の活用策について検討いたしまして、素案をまとめてまいりたいと考えております。

4番目のスポーツ課でございますが、まず第1に今年度は平成22年3月に策定したスポーツ振興計画の中間見直しの年に当たりますので、こちらを最重要課題としております。またスポーツ課も、庶務課、生涯学習課と同様、施設に関する課題として、ファシリティマネジメントを踏まえまして、長寿命化のための改修計画素案をまとめてまいります。

5番目の中央図書館でございますが、25年度の課題でありました、分館整備が順調に完了しましたので、引き続きの課題といたしまして人材育成ですとか、ITを活用しましたサービスの向上に努めてまいりたいと思います。並行して、老朽化が進んでおりますジオスペース館の持続的な運営について検討いたしまして、ソフト面、ハード面の両面から整備計画をまとめていきたいと考えております。

最後、6番目の学校給食課でございますが、昨年度、南部学校給食センターの整備が完了いたしまして、市内2箇所の給食センターの体制が構築できております。今年度におきましては、ハード事業からソフト事業に重点を移しまして、アレルギー対策としての卵除去食提供に万全を期してまいります。また、穂ノ原にあります学校給食センターがかなり老朽化も進んでおりますので、給食の提供に影響を及ぼさないように、適宜対策を進めてまいりたいと考えております。

なお、今までの説明の中で「ファシリティマネジメント」という言葉を何度も使わせていただきました。近年、公共施設に関してよく使われている言葉でございま

すので、お聞きになったことがあるかもしれません。簡単な資料を用意いたしましたのでご覧いただきたいと思います。

「豊川市ファシリティマネジメント推進基本方針」という冊子をご用意させていただきました。こちらは平成24年3月に豊川市がまとめたもので、現在ホームページにも掲載されておりますのでこちらから見ていただくこともできます。まず、4ページをお開きください。4ページの(6)「さまざまな課題への対応」としてファシリティマネジメントの説明がされています。内容を抜粋して読ませいただきますが、「土地・建物・設備といった財産を経営資産としてとらえ、経営的な視点に基づき総合的・長期的観点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設にかかる経費の最小化や施設効用の最大化を図る経営管理の手法がファシリティマネジメントです」と説明してあります。本市もこの手法を導入していくと示されておりますが、簡単に言いますと、なるべく効率的で経費がかからない良い維持管理の方法を構築しまして、施設については、もっともその施設が有効に活用できるような経営を目指していきたいといったことが大元になっていると思っております。そして、6ページを見ていただきますと、ファシリティマネジメントの効果がまとめであるわけですが、先ほど説明させていただきました、庶務課、生涯学習課、スポーツ課の今年度の施設に関する目標については、この効果の中の(3)「施設長寿命化・環境負荷の軽減」、(5)「施設資産の最適化」、この2つの項目に示されております効果を、どのように具体化していくかを課題として取り組んでいくものであるとご理解いただきたいと思います。簡単な説明でございましたので、また、お時間がございました内容をご確認いただければと思います。

以上、平成26年度教育委員会としての目標を説明させていただきました。よろしく願いいたします。

「小田委員長」 ただいまの報告について、ご質疑がありましたらお願いします。

「林委員」 只今ご説明いただいた内容で、具体的にお伺いしたいのですが、たとえば、庶務課の目標の中に「公共施設の適正配置を視野に入れた他施設の複合化」という記載がありますが、他施設との複合化というのは、どのようなことをイメージされているのでしょうか。学校が他の公共施設といっしょになるということでしょうか。

また、学校教育課で言いますと、相談活動の充実ということは非常に良く分かるのですが、今学校が求めているのは、それに加えて生徒指導が出来る教師の育成であるかと思いますが、そういった取り組みはいかがでしょうか。

「庶務課長」 学校施設の複合化についてですが、市の方でも具体的にどの施設といっしょにするかといったことは、まだ考えられていません。適正配置を考えていく上で、複合化の検討を進める必要はあると思っております。例えば、現在でも学校開放の体育館のように、通常の学校教育の場としてだけではなく、地域の方が利用する体育館として役割を持たせるといった側面もあるわけです。もちろん、本来の学校教育としての利用に影響させないことが前提ですが、学校施設の有効活用の方法

として、どの分野のどの施設で可能であるかといったことを、今後、検討していくこととなります。簡単ではありますが以上でございます。

「白井教育部次長」 生徒指導教員の育成についてお答えいたします。現在の状況を見ますと、中学3年生の生徒指導については危惧する部分もございまして、そのためにどういった対策を取っているのかと言いますと、問題行動に対する生徒指導につきましても、従来どおりの校内研修で行っていくわけですが、それともう一つ、これも大きな視野で考えますと生徒指導に入ってくるわけですが、発達障害の児童生徒への対応も、どの学校でも大きな問題になっております。そのために、今年度も文部科学省の発達障害に対する研修の充実を考えております。また、夏休み中の夏期実技研修において、若手教員に対して生徒指導の具体的な方法を指導して行きたいと思っております。現状の教員の経験年数を申し上げますと、半数近くの教員が10年未満といった状況であります。そのため、若手をどういった方法で育てるかと言いますと、やはり中心となるのは学校の現場の中で、先輩教員・管理職が育てていくことが重要になります。教育委員会としては、そのきっかけ作りといった役割と、現職研修委員会をとおして生徒指導部会をサポートしていくということが重要になるかと思っております。

まとめますと、教育委員会として出来ることは、特別支援発達障害にかかわる研修会を充実することと、生徒指導部会に対し学校教育課の指導主事を交えて、指導方法の具体例を示していくこととなります。そうすることで、学校では校内研修に活かしていくことができます。

なお、今年度、教育相談に関わるものですが、臨床心理士の中西正昭先生を登用しました。その方の任務としましては、従来は、必要な時に学校から教員が臨床心理士のところへ教育相談に行く方式であったものを、臨床心理士を学校現場に派遣する方式にすることで、子供の姿を見て、この子にはどのように接したらよいかということについて、具体的な指導を仰ぐことができるようになります。また、現職研修の講師として指導してもらい、学校の夏季休業中に各校で実施しております校内研修にも講師として指導をしていただく予定です。これからは多くの機会に学校現場へ出向いてもらうことで、生徒指導の分野で大きく貢献できるのではないかと考えております。

「小田委員長」 よろしいですか。他にご質問等はありませんか。

「菅沼委員」 先ほど庶務課長から説明がありました複合化の件ですが、今後複合化を実施していくことを考えますと、これから校舎などの改修を行う場合には、10年先を考えて、複合化が可能なように実施していく必要があるわけですね。

「庶務課長」 はい、現在の状態に合わせて校舎を新築した場合、児童生徒の減少により将来的には教室にゆとりが生じることも考えられます。また、現在の校舎は過去の子供達が多い時に造られていますので、改築でなく改修の場合でも、児童生徒の減少傾向を踏まえていく必要があると思っております。

「菅沼委員」 それでは、例えばですが、児童数が減少している萩小学校の場合ですと、改修を行っても、使わない教室が出てくると思いますが、その教室を、例えば公民館・市民館として地元住民が利用できるようにしていくといったことも、複合化の一つとして考えていくのでしょうか。

「庶務課長」 今後、教室にゆとりが生じた場合、具体的にどのように使用するのかといったことは、現時点では決まっておりませんが、他市の事例を調査して参考にするなど、これから検討していく必要がございます。

「菅沼委員」 いろいろな角度から複合化の方法について今後検討していくということですね。

「小田委員長」 よろしいですか。それでは私からも質問させていただきます。

まず、目標については、もう少し具体的な施策を掲げていただいたほうが良いかと思いました。今まで説明のあった複合化というのは、現状では、複数の所管課又は部を超えて一つの資産を管理することが難しいので、それを実現するために「豊川市ファシリティマネジメント推進基本方針」を作成したということでしょうか。

「教育部長」 それが主な目的ということはありませんが、そのような内容も含まれているかと思えます。

冊子の2ページを見ていただきますと、市が管理する建物の中で、公共施設の中でも学校施設が占める割合が大きいため、学校施設を上手く活用していくことで、他の施設を効率的に再配置していきけるのではないかとこの考えがありまして、学校施設の複合化が課題として出てきています。

例えば、学校以外のどのような施設と複合化するのかといった場合、処理施設ですとか住宅施設などは対象にならないということはイメージしていただけていると思いますが、では、その他の施設といいますと、児童福祉施設ですとか、会館施設、生涯学習施設、コミュニティー施設、高齢者福祉施設などはいずれも、考え方や使い方によっては、学校施設と複合化することによるメリットがあると考えられます。学校施設いっしょになることで経費が削減されるとともに、お互いに効果が発生する施設を複合化の対象にしていきたいと思えます。

また、3ページをご覧くださいと、従来の所管課・部ごとによる分散管理体制についての記載がありまして、ここでは小田委員長が言われた、複数の所管課による管理体制を問題点として捉えております。それぞれの部署で個々に考えるのではなく、全市的な規模で考えていく必要があるということです。

これまでの行政は、必要な施設があれば相応しい施設を整備し、そして、整備した施設を維持管理していくといった方法で整備を進めてきました。しかし、今後は施設の長寿命化ですとか、総合的な管理といった方法で、これまでの施設整備の方法を抜本的に見直し、取り組んでいこうということで、ファシリティマネジメントが取り上げられていると考えております。

本市のファシリティマネジメント推進方針は平成23年度にまとめさせていただきましたが、以降、引き続き取り組んでおりまして、昨年度は市民の方を対象に、

公共施設の現状についてのアンケートを実施しています。また、平成24年度には、公共施設の詳細を調査いたしまして「公共施設白書」を作成いたしました。白書では、施設の課題ですとか、今後の方針などをまとめさせていただいておりますが、それに基づいて、今の施設をどうしていくのか、長寿命化を図るのか、それとも新しく整備するのか、また、そうであれば複合化を考えて、例えば、複数の機能を1つの施設で担うことができるのかなど、そういった課題を含めて、ファシリテイマネジメントの中心となる適正配置という問題に対して、財産管理監を設けまして、また、委員会なども設置しまして、取り組んでまいります。

その中で、学校施設についても、今後どうしていくかという具体的な方向性を決める必要がありますので、担当課でも自らの所管する施設をどのように維持していくのかといった方向性をまとめていくことが、平成26年度の大きな課題の1つであると思っております。

「小田委員長」 適用法律が複合化の障害になるようなことはあるのですか。

「教育部長」 例えば、補助金を受けて建てた施設ですと、指定された年数はその施設を当初と違う目的で使用するとか、大きな改修をするといったことを制限される場合がありますので、この施設はいつから、どのように使用することができるのか、また、そのためには他の施設をどのように、その時期までもたせるのかなど、検討していく必要があると思います。

「林委員」 複合化をひとつのきっかけとして、教育施設にとって有益となる幅広い事業としていただきたいですね。

「教育部長」 教育施設にとってもプラスになるような案を作成して、それを認めてもらえるように働きかけていこうと思います。

「教育長」 複合化という言葉から、建物全てを建て替えて複合化するイメージを持ってしまうのですが、そうではなく、既存施設の機能的な一部を相互で活用するということですね。そういう案でいえば、保育園や高齢者の方が学校の一部を使ってみるとか、そういうイメージで考えていくと良いですね。

「小田委員長」 この他にありませんか。なければ、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第4、その他報告「平成25年度教育委員会の組織目標に対する結果について」と「平成26年度教育委員会の組織目標について」は、報告のとおり承認されました。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午前10時25分 閉会)